

■医薬品の供給状況について

後発医薬品の製造販売業者が業務停止命令を受けたことなどに伴い、後発医薬品の供給停止や出荷調整が頻発しており、さらに先発医薬品の供給も滞るなど、医療機関、薬局に多大な影響を及ぼしているところです。

このような状況を踏まえ、京都府と意見交換の場を設け、医療現場の厳しい実情を伝えるとともに国の検討状況や当面の対応などについて協議しましたのでお知らせします。

国の医薬品の安定供給に向けた対応はこれまでから実施されているところですが、6月には「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」が報告書を公表しました。その中では、医薬品の供給不安については①後発品産業構造（小規模事業者、少量多品目生産、低収益構造）、②薬価基準制度（薬価の下落）、③サプライチェーン（原薬等の海外への依存）の3点を課題に挙げ、その対策の方向性が示されたところです。

また、医療用医薬品の流通改善に関する懇談会は、一次売差マイナスの解消、適切な仕切価・割戻し等の設定や、早期妥結・単品単価契約の推進、頻繁な価格交渉の改善など主に医薬品の流通価格面から検討しています。

さらに、直近では7月31日に「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会」の初会合が開催され、安定供給等の企業情報の可視化や少量多品目構造の解消などについて10月頃に中間とりまとめを行い、年末を目途に最終とりまとめが行われる見通しが示されました。

上記の会議体などから対策や方向性が示されているものの医薬品不足の早期の解消は見込めない状況です。

当面の対応として、製薬企業や卸売販売業者からの供給再開時期や代替薬等に関する情報の把握方法については、京都府から下記ホームページを参考とする旨の説明がございましたので、すでにご承知のことと存じますがお知らせします。

さらに、本会から京都府に対して、欠品の詳細な理由などを卸売販売業者から医療機関に丁寧に説明するよう対応を求めました。

◇日本製薬団体連合会ホームページ「医薬品の供給状況にかかる調査」（月単位）

<http://www.fpmaj.gr.jp/StableProcurement/>

◇一般社団法人 a s T a s ホームページ「医療用医薬品供給状況データベース」（毎日更新）

<https://drugshortage.jp/>

■日本医師会「医薬品供給不足緊急アンケート」の実施について

日医では医療用医薬品の供給状況に関する流通偏在等の現状を把握するため、都道府県医師会や郡市区医師会等に参加されている会員の先生方を対象としたアンケート調査（イ

インターネット調査)を実施しています。

入手困難となっている具体的な医薬品名等を把握すると共に、本調査の結果から、供給の偏在等が明らかになった場合は、国の検討会や対象業界団体に対して、改善要望等の働きかけを行う予定です。

○「医薬品供給不足緊急アンケート」URL (リンク先のページよりご回答ください。)

https://ebx.jp/urgent_questionnaire/

回答〆切：8月31日(木)

医療機関として1回のみご回答ください。回答時間5分程度のアンケートとなります。